



村と災害時相互応援協定を結んでいる

富山県砺波市から贈られたチューリップも咲きました!

【サクラ咲く!】

▼「東海さくらまつり」(阿漕ヶ浦公園)とチューリップ(役場正面玄関前) ※さくらまつりの写真は過去のものです。



Contents [4月の主な話題]

- いよいよスタートします! 東海村第5次総合計画「後期基本計画」…………… 2
 - 平成28年度の“村政運営”の基本方針…………… 4
 - どう使うの? 東海村のお金 東海村平成28年度予算…………… 6
- キャッシュカードで口座振替登録ができるようになりました!……………10
- 福祉保険課から 後期高齢者医療保険・国民健康保険に加入している皆さんへ……………11
 - いんぷおめーしょん……………19

いよいよスタートします！

東海村第5次総合計画「後期基本計画」

村では、平成23年3月に「村民の叡智が生きるまちづくり」今と未来を生きる全ての命あるもののために」を基本理念に、平成23年度から平成32年度までの、向こう10年間のまちづくりを見据えた「東海村第5次総合計画」を策定し、村政運営の指針としてきました。

このたび、その残り5年間に於ける村政運営の方向性を示した「後期基本計画」を策定しましたのでご紹介します。

約1年間に及んだ本計画の策定に当たっては、村民と有識者から約30人と、村職員約40人が参画し、「東海村総合計画審議会」や「村民と職員からなる合同ワーキング委員会」(計5部会)において、延べ41回にわたる会議を開催するなどしながら、本村

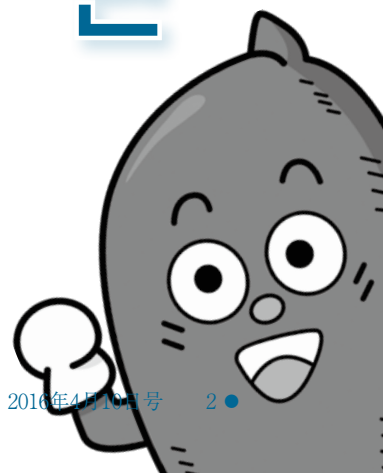


まちづくり ～今と未来を生きる全ての命あるもののために～

| | | | | | | |
|----------------------------|---|----------------------------|----------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 4 みんなが学び成長するまち | | 5 みんながいきいきと働くまち | | 6 みんなが快適に暮らすまち | | |
| 4-1 | 4-2 | 5-1 | 5-2 | 6-1 | 6-2 | 6-3 |
| 健やかで人間性豊かな子どもを育む まちをつくる | 村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ、 歴史・文化に触れ合えるまちをつくる | 魅力ある豊かな農業のまちをつくる | 活力と魅力あふれる商工業・観光の まちをつくる | 環境にやさしい持続可能なまちをつくる | 暮らしを支える社会基盤の整った まちをつくる | 自然と共生する住みよいまちをつくる |
| 4・1・1 一人ひとりが輝く学校づくりを推進する | 4・2・1 文化財の保存・活用を図る | 5・1・1 農業の力を高めるための支援を行う | 5・2・1 地域経済の活性化を支援する | 6・1・1 低炭素社会の実現を目指す | 6・2・1 住みよい住環境を形成する | 6・3・1 憩いの場としての公園整備・維持管理を行う |
| 4・1・2 就学・修学に対する経済的支援を行う | 4・2・2 生涯学習・文化・スポーツを振興する | 5・1・2 地域の特性を活かした都市型農業を推進する | 5・2・2 観光資源の活用・発信により活性化を図る | 6・1・2 資源循環により環境負荷を低減する | 6・2・2 安全で快適な道路の整備・維持管理を行う | 6・3・2 身近な自然環境の保全や利活用を進める |
| 4・1・3 子どもたちの健やかな体づくりを推進する | 4・2・3 青少年の健全育成を推進する | 5・1・3 ほいもの品質向上を推進する | 5・2・3 観光資源の活用・発信により活性化を図る | 6・1・3 生物多様性を保全する | 6・2・3 上下道を安定供給する | 6・3・3 雨水の適正な処理を行う |
| | | | | 6・1・4 地域の環境活動を支援する | 6・2・4 下水道の整備・維持管理を行う | |
| | | | | 6・1・5 良好な生活環境を確保する | 6・2・5 雨水の適正な処理を行う | |
| | | | | 6・1・3 生物多様性を保全する | 6・2・6 安全で快適な道路の整備・維持管理を行う | |

推進するために

- 情報公開及び広報・広聴の推進
- 村民との協働の推進
- 男女共同参画の推進
- 広域行政の推進



のあるべき姿や基本的な方向性についての議論が重ねられました。

対象期間

平成28年度～平成32年度(5年間)

計画の体系

6つの分野別将来像を実現するための手段として、16の政策と44の施策を体系付けました。

また、計画的で効率的な行政運営や健全な財政運営など、総合計画を推進するための前提となる基本的考え方や取り組みについては、政策・施策の体系とは別に整理しました。

計画の運用方法

「後期基本計画」では、取り組みの大きな方向性を中心に規定しました。関連事業など具体化のための肉付けは、毎年度策定する「実施計画」(今年度の具体的な取り組みは8・9ページ参照)において行うとともに、その進捗については、定期的に「東海村総合計画審議会」による点検を受けることとします。

問い合わせ

企画経営課企画政策担当(☎282局
1711 内線1336)

村民の叡智が生きる

基本理念

分野別将来像

1 みんなでつくる魅力あるまち

2 みんなが安全に安心して暮らすまち

3 みんなが健やかにいきいきと暮らすまち

「基本理念」は、「前期基本計画」から変わらないのね!

「政策」とか「施策」とか、なんだか難しそうに見えるわね…。



それぞれの「施策」は、その上にある「政策」(目的)を実現するための「手段」になっているんだよ!



そして、それぞれの「施策」の下には、具体的な事業がたくさんあって、毎年の取り組みにつながっているんだよ!

計画の詳細は、村公式ホームページをご覧ください!

| 政策 | 1-1 | 1-2 | 2-1 | 2-2 | 3-1 | 3-2 | 3-3 | 3-4 | 3-5 |
|--------------------|---|---|---|--|--|--|--|--|--|
| 村民との協働による自治のまちをつくる | 村民との協働による自治のまちをつくる | 東海村らしさを活かした魅力あふれるまちをつくる | 原子力のバイオニアとして徹底した安全対策を講じ、誰もが安心して暮らせるまちをつくる | 災害に強い安全・安心なまちをつくる | みんなで支え合い、誰もが地域で自分らしい生活を送ることができるまちをつくる | 高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをつくる | 障がい者が自分らしく暮らせるまちをつくる | みんなが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる | 子どもの健やかな育ちと子育てを支えるまちをつくる |
| 施策 | 1.1.1 村民と行政が協働し、住民自治の向上を図る 1.1.2 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進める | 1.2.1 多文化共生のまちづくりを進める 1.2.2 原子力サイエンスのまちづくりを進める | 2.1.1 原子力施設の安全管理監視を行う 2.1.2 原子力に関する知識を習得できる機会を提供する | 2.2.1 防災・防犯・交通安全体制を整備する 2.2.2 防災・防犯・交通安全情報を提供する 2.2.3 安全で安心な消費生活を送ることができるようにする | 3.1.1 住民主体の地域福祉を推進する 3.1.2 安心して暮らせる環境づくりを支援する | 3.2.1 高齢者の生きがいづくりを支援する 3.2.2 高齢者の生活支援の仕組みをつくる | 3.3.1 障がい者の自立を支援する 3.3.2 障がい者が暮らしやすい環境整備を行う | 3.4.1 住民の健康づくりを支援する 3.4.2 地域医療体制を確保する | 3.5.1 妊娠・出産期の支援を推進する 3.5.2 子育て期の支援を拡充する 3.5.3 子ども・子育てに対する財政・経済的支援を行う |

■総合計画を

- 時代に対応した行政サービスの提供
- 計画的で効率的な行政の運営
- 健全な財政の運営

新年度がスタート!

平成28年度の “村政運営”の基本方針

これからの1年間、東海村が目指す方向を示した“村政運営”の基本方針。村長が今年度、どのような考えで、どのような事業に取り組んでいくのかを見ていきましょう。



“村政運営”の5つの基本方針

01 「東海村第5次総合計画」の推進が基本です

平成23年度から平成32年度までを計画期間とし、総合的・計画的な自治体運営を図ることを目的に定められた「東海村第5次総合計画」。4月からは「後期基本計画」がスタートしました。これまで以上にPDCAサイクルを意識しながら、計画を効率的に進めていきます。



02 「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進します!

「まち・ひと・しごと創生」に基づく本村の総合戦略の推進については、平成31年度までの数値目標が明確に設定されており、その実現に向けた各種施策をより優先して取り組んでいく必要があります。

特に「しごと」を創出するための施策については、成果を導くまでの時間も要することから、早急に体制を整え、ニーズを的確に捉えながら、事業を推進していきます。

また、「子育て支援」については、各種相談・支援事業や助成事業などの充実・強化に加え、多様な保育サービスへの対応などにも積極的に取り組んでいくことにより、若い世代が安心して子育てできる環境を整えていきます。

03 「持続可能なまちづくり」のために、10の施策を重点的に進めます

「持続可能なまちづくり」を実現するためには、将来を見据えた施策展開が必要です。特に、次ページの10の施策を最重点事項として推進していきます。

04 「連携」と「協働」

地方創生を実現するためには、これまでにない手法で取り組むことが重要であると考えます。従来の考え方に縛られることなく、関係者が当事者意識を持って、具体的な行動や結果に結び付けていく必要があります。

特に最重点施策の8～10は、まさに「連携」が欠かせないプロジェクトであり、関係者一人ひとりの“思い”や“考え”を具体化していく作業として取り組んでいきたいと考えています。

そして、この「連携」をさらに発展させ、「協働」へと進化させていくために、これまで以上に、“オール東海”の一体感醸成に努めていきます。

05 原子力政策について

村では、原子力災害における広域避難計画の策定を進めており、できるだけ早く村民の皆さんへの説明を行いたいと考えています。併せて、分かりやすいガイドブックの作成も進めていますので、村民の皆さんのご意見も参考にしながら、関係者との協議を継続しつつ、実効性のある広域避難計画づくりに努めていきます。

なお、東海第二発電所については、引き続き慎重・丁寧に対応を進めていきます。

「持続可能なまちづくり」のポイント(平成28年度の最重点施策)

「子育てに 優しいまち」の 実現に向けた 子育て支援

Point 1

- ▼「子育て応援ポータルサイト」による情報の一元化。
- ▼育児支援グッズの提供。
- ▼小規模保育事業の実施に向けた支援等による、待機児童の解消。
- ▼妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない包括的な相談・支援体制を整備した「とうかい版ネウボラ」設置の検討。

産学官連携 による 地域経済の 活性化

Point 2

- ▼原子力関連企業と連携した、原子力技術者の人材確保・育成支援。
- ▼東海村産業・情報プラザ「iVii」^{アイヴィイ}を拠点に、創業支援等を強化。
- ▼路線バスの本格稼働に向けた支援を行いながら、デマンドタクシーと連携した地域公共交通の確保。


健康寿命を 延ばすための 健康づくり

Point 3

- ▼「とうかいヘルスマイレージ」事業のさらなる普及・啓発に努めながら、運動の習慣化や食育の推進を図るための事業を展開。
- ▼働き盛りの世代に対する新たな健康づくり支援策の検討。

地域や 関係機関と 連携した 介護予防

Point 4

- ▼介護予防や日常生活支援に重点を置いた総合事業の実施。
- ▼「(仮称)支え合いコーディネーター」を配置し、住民同士の支え合いによる生活支援体制を強化。
- ▼認知症早期発見のための新たな支援体制の整備。
- ▼関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステム^{地域包括ケアシステム}の充実を目指す。

地域自治活動の 活性化支援と 協働による 地域づくり

Point 5

- ▼単位自治会の活動を促進するため、新たな交付金事業を創設するとともに、行政協力員制度を廃止することで、負担の軽減を図る。
- ▼関係機関との協働を継続しながら、村民との協働によるまちづくりを目指す。

「環境先進都市」 を目指した まちづくり

Point 6

- ▼廃棄物等の有効利用を目指した「バイオマス利活用方策」の検討。
- ▼東海村独自の環境マネジメントシステムを導入し、引き続き、東海村を「環境先進都市」としてアピールできるよう取り組みを強化。

東海村の魅力等 積極的な 情報発信

Point 7

- ▼さらなる定住人口の確保を目指し、村の魅力を戦略的に村外へ発信していく。
- ▼ターゲットを明確にしたシティプロモーションを展開することで、特に子育て世代へのアプローチを強化。


「いきいき 茨城ゆめ国体 2019」 の推進

Point 8

- ▼平成31年に開催される国体で、東海村はホッケー会場となっており、阿漕ヶ浦公園や駅西駅前広場の整備が課題。
- ▼国体を契機とした地域活性化に向けた各種施策にも取り組んでいく必要がある。
- ▼庁内体制の整備と、村内関係者が連携できるような取り組みを強化。

「阿漕ヶ浦周辺 整備構想」 の推進

Point 9

- ▼国道245号の拡幅に併せ、阿漕ヶ浦周辺地域を村の新たな観光拠点として整備することは、地域活性化に欠かせない重要な構想。
- ▼できるだけ早い時期に、関係者が一体となった推進体制を整え、エリアごとの具体的な検討を進めていく。

「(仮称)歴史と 未来の交流館」 の建設

Point 10

- ▼村の歴史を次世代へ引き継ぐとともに、青少年の健全育成を推進する拠点施設として整備する必要があり、住民の皆さんの理解を得ながら、丁寧に事業を進めていく。
- ▼施設の管理・運営方法についても、より効果的・効率的な手法を検討していく。

東海村平成28年度予算



今年の東海村は
どうなるのがしら？



村の1年間のお金の使い方をまとめた「平成28年度予算」が決まりました。村のお金は、私たちの生活のためにどのように使われるのか、その概要をお知らせします。なお、詳細は村公式ホームページでご覧いただけます。※総額に合わせるため、グラフ中の数値を一部調整している項目があります。

【問い合わせ】企画経営課財政経営担当 (☎282-1711 内線1334)

●平成28年度の一般会計予算は200億円(前年度比4.8%増)

村には3つの財布(会計)があります。中でも一般会計は、みんなが納めた税金で、村の福祉や保健衛生、環境保全、道路建設、消防・防災、教育・文化振興等に関する住民サービスを行うための中心的な会計なのです。



一般会計 200億円

福祉や教育、道路整備等、村が行う基本的な仕事のお金をまとめた会計

宅地の崩落対策の終了に伴う国の交付金の残額返還等により前年度比で9億円の増(4.8%増)となりました。内訳は次ページのグラフのとおりです。

特別会計 100億円

国民健康保険や介護保険等、一般会計と区別が必要な会計

中央土地区画整理事業費の減等により、前年度比で2億円の減(2.0%減)となりました。

企業会計 34億円

水道や病院等、利用料金等による収入で運営している会計

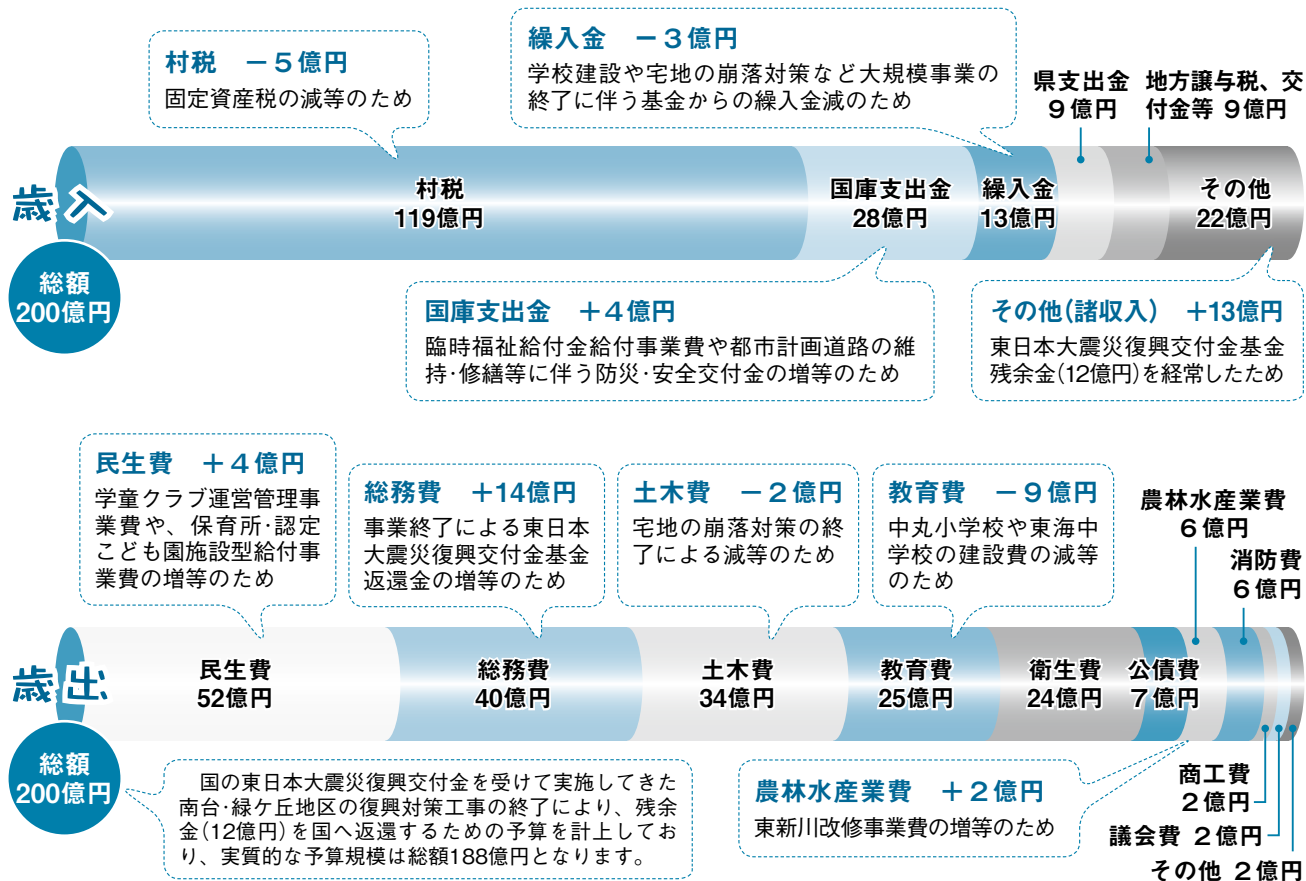
村立東海病院の医療機器の更新終了等により、前年度比で1億円の減(4.2%減)となりました。

【3つの財布(会計)の詳しい数値はこちら】

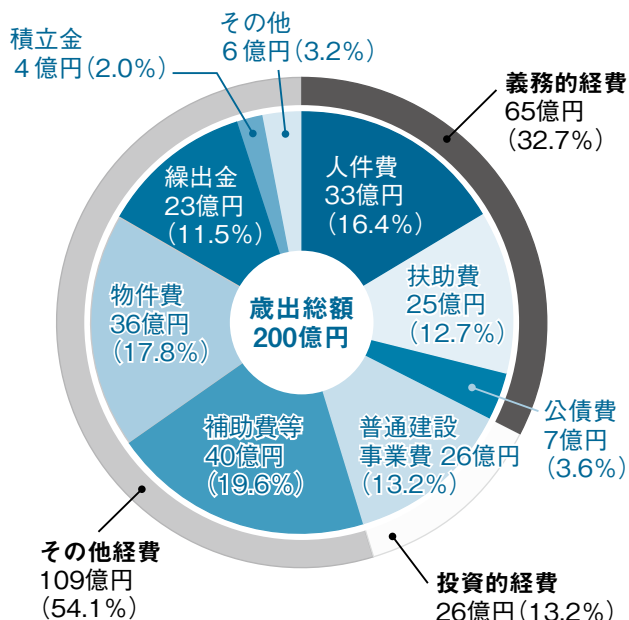
(単位 円)

| 会計名 | 平成28年度 | 増減額(平成27年度比) | 増減率 | |
|------------------|--------------|--------------|-----------|--------|
| 一般会計 | 200億2,600万 | 9億2,200万 | 4.8% | |
| 特別会計 | 99億5,525万9千 | △2億161万1千 | △2.0% | |
| 国民健康保険事業会計 | 37億9,078万5千 | △3,426万4千 | △0.9% | |
| 後期高齢者医療会計 | 3億5,230万3千 | 1,352万1千 | 4.0% | |
| 介護保険事業会計 | 保険事業勘定 | 26億1,211万9千 | △6,406万1千 | △2.4% |
| | 介護サービス事業勘定 | 505万 | △643万8千 | △56.0% |
| 東海駅西土地区画整理事業会計 | 1億945万7千 | △1,943万2千 | △15.1% | |
| 東海駅東土地区画整理事業会計 | 8,401万6千 | △2,174万8千 | △20.6% | |
| 東海駅西第二土地区画整理事業会計 | 7,167万3千 | △463万7千 | △6.1% | |
| 東海中央土地区画整理事業会計 | 11億5,132万8千 | △2億471万5千 | △15.1% | |
| 公共下水道事業会計 | 17億7,793万6千 | 1億4,016万3千 | 8.6% | |
| 那珂地方公平委員会会計 | 59万2千 | 0 | 0.0% | |
| 企業会計 | 33億5,789万7千 | △1億4,902万9千 | △4.2% | |
| 水道事業会計 | 13億9,224万6千 | 1億742万3千 | 8.4% | |
| 病院事業会計 | 19億6,565万1千 | △2億5,645万2千 | △11.5% | |
| 合計 | 333億3,915万6千 | 5億7,136万 | 1.7% | |

●平成28年度一般会計の内訳 前年度と比べると…

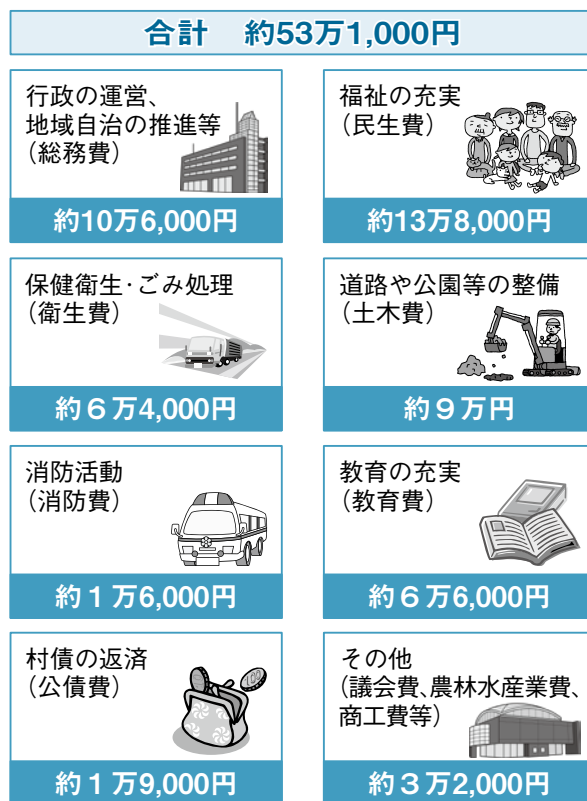


●歳出を性質別に見ると…



- ▼義務的経費(支出が義務付けられているお金)…ほぼ前年度と同じ
- ▼投資的経費(インフラ整備等の資本形成のために使われるお金)…学校建設費等の減により、前年度比で8億円の減
- ▼その他経費…東日本大震災復興交付金基金の残余額を国へ返還することなどに伴い、前年度比で約15億円の増

●村民1人当りに使われるお金は?—



※平成28年3月1日現在の住民基本台帳に基づく人口(3万7,692人)から算出しています。

平成28年度の主な事業

村のお金はどんなことに使われるの？

⑨は、今年度新しくスタートする事業です。さっそく見ていきましょう！



広報・広聴

新

村の魅力を村内外に発信します

849万円

本村が持つ魅力(住みやすさ、子育てのしやすさ等)を戦略的に村外に発信し、交流人口の拡大や定住人口の確保につなげます。



まちづくり

新

単位自治会の活動を継続的に支援します

4,632万円

これまでの単位自治会に対する補助金について、事務負担の軽減やそれぞれの実情に合わせた運用のできる制度に見直し、自主的・自発的な活動を継続的に支援します。

福祉

新

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の一部を助成します

19万円

身体障害者手帳交付対象外の軽度・中等度難聴児に対し、健全な言語の取得や社会性の発達を支援するため、補聴器購入費の一部を助成します。

環境・基盤

新

“村独自の環境マネジメントシステム”を運用します

260万円

「東海村環境基本計画」等を具現化するため、外部監査と内部監査を用いた“東海村独自の環境マネジメントシステム”を運用します。



学童クラブの管理・運営を行います

1億356万円

保護者の就労支援と児童の健全育成を図るため、学童クラブに対し運営費の一部を助成するほか、指定管理受託者に対する監督・指導を実施します。



新

バイオマスの利活用について検討します

477万円

本村における合理的・効果的・継続的なバイオマス利用を推進し、持続可能な社会の実現と二酸化炭素削減のため、バイオマスの利活用について検討します。

百塚保育所で、必要な修繕・備品の整備を行います

4,127万円

安全・安心な保育環境を維持するため、必要な修繕や備品等の整備など、百塚保育所の適切な運営・管理を行います。

新

空き家等の増加を抑制し、管理不全を解消します

336万円

適切な管理が行われていない空き家等の増加抑制、管理不全の解消等を促進することにより、生活環境を保全します。

新

“東海村ほしいもブランド”の
確立を目指します

206万円

“東海村ほしいもブランド”の確立を目指し、協力農家・研究機関・村が連携し、ほしいもの生産・加工に関する共通マニュアルを作成します。



新

地産地消のさらなる推進を
図ります

64万円

東海村産農産物のPRと消費者ニーズの検証を行い、地産地消のさらなる推進と、生産者の生産意識の向上を図ります。



新

子育てママに育児支援グッズ
を贈呈します

403万円

「赤ちゃん教室」(産後3か月の母子対象)に来所した母親を対象に育児支援グッズを贈呈し、子育てをサポートします。



新

「とうかいヘルスマイレージ」を
実施します

110万円

個人の健康づくり活動にポイントを付与し、インセンティブ(動機付け)を与えることで、各世代の健康づくり活動への参加・習慣化を図ります。



畑に大麦を作付けする耕作者
に、補助金を交付します

1,463万円

畑地の地力回復や、土壌の風蝕等を抑制する環境保全のため、冬季に畑に大麦を作付けする耕作者に対し、補助金を交付します。

産業振興

新

地域資源をPRする仕組み
づくりに取り組みます

100万円

東海村観光協会等の関係機関と連携し、地域資源を活用した仕組みづくりにより、地域経済の活性化や広域観光に伴う交流人口の拡大を図ります。

新

J A生産部会を
育成します

215万円

J A常陸の生産部会の活動を支援し、安定的な生産、担い手の育成、販売力の強化、地域ブランド化を目指し、地域農業の振興を図ります。

新

「地域ブランド」づくりの推進に
要する経費を補助します

200万円

村の地域資源を活用し、商品やサービスの付加価値向上に取り組み、「地域ブランド」づくりの推進に要する経費について補助します。



新

海岸防災林の機能を
強化します

831万円

津波防災機能を持つ松林の保全のため、薬剤散布や枯れ木の伐倒駆除により、松くい虫の被害拡大を防止します。

新

「東海ニューファーマー育成
実践塾」を開催します

93万円

新規・定年就農希望者等を対象に実践的な講座を開催し、東海ファーマーズマーケットへの出荷を目指します。

キャッシュカードで 口座振替登録が できるようになりました!

届け出印
不要!

4月から、「ペイジー口座振替受付サービス」を開始しました。

これは、役場備え付けの専用端末機にキャッシュカードを通すだけで、口座振替の申し込みができるサービスです。この機会にぜひ、村税の口座振替をご検討ください。

手続きの流れ

①受付

申込票に必要事項を記入し、申込者の本人確認をします。



②端末操作

窓口備え付けの専用端末機にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力します。



③登録完了

申し込み内容を確認し、確認書に署名をすれば、口座振替登録の完了です。

Q&A

Q 1 利用できる税目は何ですか？

A 1 村・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料です。

Q 2 どの金融機関のキャッシュカードでもよいのですか？

A 2 常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行のキャッシュカードが利用可能です。



Q 3 どこで手続きができますか？ 受付時間は？

A 3 受付場所は、役場行政棟1階の税務課・福祉保険課・介護福祉課です。受付時間は午前8時30分から午後5時15分(第1・3木曜日は午後7時)までです。

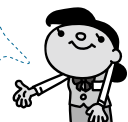
Q 4 手続きに必要なものは何ですか？

A 4 金融機関のキャッシュカードと、窓口に来る方の本人確認ができるもの(個人番号カード、自動車運転免許証、保険証等)をお持ちください。

Q 5 申込期限はありますか。

A 5 納期限のおおむね2週間前までに申し込みください。

従来の金融機関における「口座振替依頼書」での申し込みも引き続き受け付けています。ご希望の方は、通帳と届け出印、納税通知書をお持ちの上、金融機関窓口にて手続きをしてください。



【問い合わせ】税務課収納管理室(☎282-1711 内線1115)

アイダホフォールズ市学生訪問団のホストファミリー募集

村の国際親善姉妹都市である米国アイダホフォールズ市から来訪する学生訪問団(14歳から19歳までの男女19人)の、ホストファミリーを募集します。心ふれあう国際交流を体験してみませんか。

期間▼7月29日(金)～8月8日(月)

対象▼村内(近隣市町も可)の家庭19世帯 ※応募者多数の場合は選考となります。

その他▼学生訪問団は月曜日～金曜日の日中、東海村国際センター主催の行事に参加しますので、役場までの送迎をお願いします。詳しい日程につ

いては、説明会(6月上旬・7月上旬予定)で説明します。▽行事内容によりホストファミリーの参加も可能です。前回は成田空港送迎、歓送迎会、公共施設等の見学や各種体験を行ったほか、東京ディズニーシーなどを訪問しました。▽土・日曜日は各家庭でお過ごしください。

申し込み・問い合わせ▼まちづくり推進課(役場行政棟3階 内線1342)または姉妹都市交流会館(☎282-0535)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、5月13日(金)までに申し込みください。※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

お待ちしております!



後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ

●後期高齢者医療保険料率に変更はありません

後期高齢者医療制度の保険料は、各都道府県で2年ごとに見直しています。平成28・29年度の保険料率は、医療給付費準備基金を活用したため、**平成26・27年度から据え置き(変更なし)**となりました。

【個人保険料の決め方】

1年間の保険料＝均等割額(3万9,500円)＋所得割額(※賦課のもととなる金額×8.00%) ※総所得金額等－基礎控除33万円

| 平成28・29年度の保険料率 | | |
|----------------|------|----------|
| 保険料 | 均等割額 | 3万9,500円 |
| | 所得割率 | 8.00% |
| 保険料の賦課限度額(上限額) | | 57万円 |

●保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます

平成28年度から5割軽減と2割軽減の判定に係る世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の基準額が、引き上げられることとなりました。これにより、**右表のとおり均等割額が軽減**されます。

| 均等割額軽減割合 | 同一世帯の被保険者・世帯主の総所得金額 |
|---------------|---------------------------------------|
| 9割軽減 | 33万円以下かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(他に所得がない)の世帯 |
| 8.5割軽減 | 33万円以下の世帯 |
| 5割軽減 | 33万円＋(26万5,000円×世帯の被保険者数)を超えない世帯 |
| 2割軽減 | 33万円＋(48万円×世帯の被保険者数)を超えない世帯 |

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円以下の場合は120万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

後期高齢者医療保険・国民健康保険に加入している皆さんへ

●4月から入院時の食事代等が変わります

【入院したときの食事代】

| 所得区分等 | 自己負担額(1食当たり) | |
|--------------------|----------------------|------|
| 現役並み所得者・一般 | 360円※ | |
| 指定難病患者(現役並み所得者・一般) | 260円 | |
| 低所得者Ⅱ | 90日までの入院 | 210円 |
| | 90日以上入院(過去12か月の入院日数) | 160円 |
| 低所得者Ⅰ | 100円 | |

※平成30年4月1日からは460円となります。

【後期高齢者医療保険に加入している方】

低所得者Ⅰ・Ⅱ(下枠参照)の方が左表の減額を受けるためには、「限度額減額適用・標準負担額減額認定証」(黄色の証書)を医療機関の窓口で提示する必要があります。必要な方は、福祉保険課地域医療担当へ申請してください。

- ▼**低所得者Ⅰ**…世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得の場合は控除額80万として計算)を差し引いたとき、0円となる方。
- ▼**低所得者Ⅱ**…世帯の全員が住民税非課税の方。

【国民健康保険に加入している方】

住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱ(下枠参照)の方が左表の減額を受けるためには、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」(白色の証書)を医療機関の窓口で提示する必要があります。必要な方は、福祉保険課国保年金担当へ申請してください。

- ▼**低所得者Ⅰ**…世帯主・被保険者が住民税非課税で、必要経費・控除(年金所得の場合は控除額80万として計算)を差し引いたとき、被保険者の所得が0円となる方。
- ▼**低所得者Ⅱ**…低所得者Ⅰ以外で、世帯主・被保険者の住民税が非課税の方。

申し込み・問い合わせ

- ▼国民健康保険に関すること…福祉保険課国保年金担当(☎282-1711 内線1132)
- ▼後期高齢者医療保険に関すること…福祉保険課地域医療担当(☎282-1711 内線1134)



この春、進学や就職等で引っ越しをした(する)方は、新住所地に住民票を移しましょう!

18・19歳のあなたも、7月の参議院議員選挙で Let's 投票!

この春、進学や就職などで、東海村を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります。

また、7月に予定されている参議院議員選挙は、選挙権年齢の引き下げにより、18・19歳の方も投票できる見込みのため、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

【問い合わせ】東海村選挙管理委員会(総務課内 ☎282-1711 内線1313)

この夏、
選挙投票デビューする皆さん!
あなたの1票を大切に!

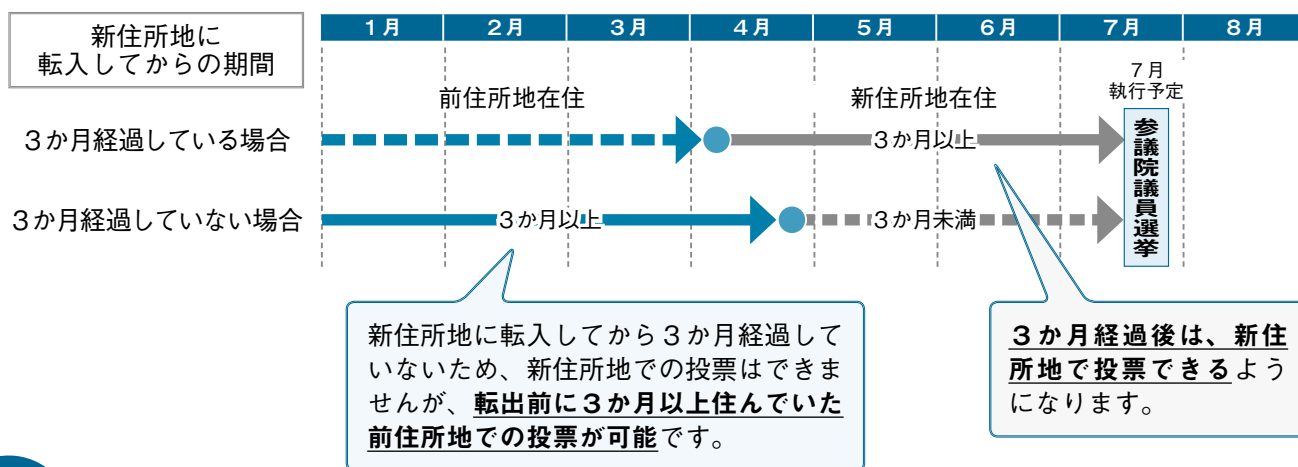


この春に引っ越しをした(する)方は、新住所地で投票できない可能性があります!

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。しかし、この春に引っ越しをした(する)場合、7月の参議院議員選挙の際に、新住所地で投票できない可能性があります。

というも…

新住所地で投票するためには、新住所地に転入した日から参議院議員選挙の公示日前日(選挙期日の少なくとも17日前)までに3か月以上住んでいる必要があります。ただし、新住所地で投票できない場合でも、前住所地に3か月以上住んでいた場合は、前住所地で投票が可能です。



Q&A

Q 新住所地に引っ越して3か月経っていないけれど、投票するにはどうしたらいいの?

A 前住所地に3か月以上住んでいた場合、**前住所地で投票できます!**

投票日当日に、前住所地の投票所に行って投票することができます。また、投票日前でも、前住所地の期日前投票所で投票できます。

投票日当日や期日前投票期間中に、前住所地に行けない場合でも…

「不在者投票制度」によって、新住所地の市区町

村選挙管理委員会で投票を行うことができます。

【不在者投票の流れ】

- ①前住所地の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
 - ②交付された投票用紙等を持参して、新住所地(市区町村)の選挙管理委員会で投票します。
- ※「不在者投票」は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。

犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう!



生後91日以上の子犬には、犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

狂犬病集合予防注射の日程等▼

| 期 日 | 時 間 | 場 所 |
|----------------|-------------|---------------|
| 4月27日 (水) | 9:00～9:25 | 外宿2区自治会集会所 |
| | 9:40～10:05 | 亀下区自治会集会所 |
| | 10:20～10:40 | 舟石川3区自治会集会所 |
| | 10:55～11:20 | 村松コミュニティセンター |
| | 11:35～12:00 | 船場区自治会集会所 |
| 4月28日 (木) | 9:00～9:25 | 石神コミュニティセンター |
| | 9:40～10:05 | 真崎コミュニティセンター |
| | 10:20～10:40 | 照沼区自治会集会所 |
| | 10:55～11:20 | 中丸コミュニティセンター |
| | 11:35～12:00 | 舟石川コミュニティセンター |
| 4月29日 (金・祝) | 9:00～9:25 | 白方コミュニティセンター |
| | 9:40～10:00 | 川根区自治会集会所 |
| | 10:15～10:40 | 南台区自治会集会所 |
| | 10:55～11:40 | 役場行政棟裏駐車場 |

費用▼▽新たに登録する犬…6,550円/頭 ▼登録済みの犬…3,550円/頭

その他▼▽登録済みの犬の場合は、注射を受ける際に村から郵送される「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」(問診欄に記入)をお持ちください。▽上記日程で受けられない場合は動物病院で受けてください。

迷子のペット情報を公開中!

村が保護している犬や、住民の方が保護・捜索しているペットの情報を、掲示板(役場行政棟の総合案内付近に設置)や、村公式ホームページでお知らせしています。

【狂犬病って、どんな病気?】

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染します。人への感染は、狂犬病ウイルスを持つ動物(主に犬)にかまれ、唾液からウイルスが体内に入るケースが圧倒的に多く、発症すると100パーセント死亡するといわれています。

【日本でも、狂犬病の危険性はあるの?】

狂犬病はほぼ世界中で発生しており、年間約5万人が死亡しています。外国船によりネズミやコウモリなどの小型動物が侵入することもあるため、日本でも狂犬病の危険性はあります。

【室内で飼っている犬ならば大丈夫?】

室内犬も、小型動物と接触する恐れは十分にあります。狂犬病に感染した犬には“目の前の物にかみつく”など特有の症状が現れ、最初に被害に遭うのは飼い主です。予防注射は必ず受けましょう。

【鑑札・注射済票は、必ず付けましょう!】

犬の登録をすると「鑑札」が、注射をすると「注射済票」が交付され、首輪等に付けることが義務付けられています。

また、犬1頭につき1枚の「門標」が配布されます。狂犬病予防法を遵守している証明として、来客から見える玄関等に掲示してください。



【問い合わせ】

環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)



犬と猫の避妊・去勢手術費用を補助します

【対象】

村内在住の方が飼育する犬(畜犬登録・狂犬病予防注射済み)・猫

【補助金額】

避妊手術…4,000円/頭・匹
去勢手術…3,000円/頭・匹

【申し込み・問い合わせ】

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、印鑑をお持ちの上、環境政策課環境保全担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1451)へ申し込みください(予算額に達した時点で終了)。※手術の予約は、村から郵送する交付決定通知書を確認後に行ってください。申請前に手術を実施した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。



●JA常陸と村が農業振興に関する協定を締結

「東海村農業振興に関する基本協定」

3月22日、役場で「東海村農業振興に関する基本協定」の締結式が行われました。この協定は、常陸農業協同組合と東海村との間で締結されたもので、農業協同組合と自治体とが協定を結ぶのは県内初の試みであり、先駆的な取り組みとなりました。今後はこの協定により、両者が連携しながら、農業の担い手不足を解消するための担い手育成・確保事業や、地産地消のさらなる推進、農家所得の向上、遊休農地対策など、農業に関



【写真左から】山田村長、野上昭雄さん(常陸農業協同組合組合長)

する多様な施策を展開していく予定です。村では、東海村独自のスタイルとして、村民全員参加型の持続可能な都市近郊型農業モデルの構築を目指します。

●不動産業者と連携し、部原地区へ企業誘致

部原地区工業団地への企業誘致に関する不動産業者説明会

平成25年から検討・協議を重ねている部原地区工業団地の企業誘致については、第一工区を先行して企業誘致に取り組むことが決定され、3月4日、不動産業者に対する説明会が行われました。部原地区工業団地整備促進連絡協議会の根本龍哉会長は「部原地区は、個人所有の土地を工業団地とするものであるが、村で唯一開発ができる工業専用地域であり、多くの実績やノウハウを持つ不動産業者の協力が不可欠。円滑に個々の企業と地権者との交渉が進むよう、ご協力いただきたい」と話しました。今後は、部原地区の企業誘致を進



めるため、協議会と不動産業者との間で覚書を締結し、企業等に積極的にPRしていく予定です。

●要援護者の見守り協定、新たに9事業所が締結

「要援護者の見守り活動に関する協定」

3月22日、役場で「要援護者の見守り活動に関する協定」の調印式が行われました。これは、住民と身近に接する事業者が、配達業務や個別訪問等で、気になる点や異変を察知した際に村に連絡をしてもらい、専門職員が対象者の状況確認を行うことで、高齢者や障がい者などの要援護者が安心して暮らせるよう支援するもの。今回は新たに、美容室や理容室、はり・きゅう・マッサージなど9事業所が協定を結び、これまでに協定を締結した事業所は60を超えました。誰もが安心して暮らせる環境づくりは、ますます重要性を増しており、山田村長は、「また一つ見守りネットワークが広がった。将来、認知症患者の増加が予想される中、今後は皆さんと情報を共有しながら、要援護者をサポートできる体制を整えていきたい」とあいさつし、今後の活動に期待を寄せました。協定事業者のちょっとした気づきが、実際に要援護者のサポートにつながった事例もあります。皆さんも、普段とちょっと違う様子に気づいたら、なごみ・総合支援センターへご連絡ください。



【協定締結事業所一覧】

| | |
|---|--|
| 1 | 茨城県美容業生活衛生同業組合東海支部(代表：フレール美容室) |
| 2 | 茨城県理容環境衛生同業組合ひたちなか支部東海地区(代表：ヘアサロンオオヌキ) |
| 3 | 榎澤治療院 |
| 4 | 笑友治療院 |
| 5 | 東洋接骨院 |
| 6 | ニュークイックアイ |
| 7 | むらまつ鍼灸院 |
| 8 | 大橋マッサージ治療院 |
| 9 | ひなた治療院 |





東日本大震災から5年。寒波や大雪、大雨、雷、そして地震や津波、火山噴火など、わが国の豊かな自然の営みと表裏一体である災害に、どのような心構えで備えるか——今月号から、「頑張り過ぎない」「でも最低限これだけは備えたい」「災害へのちょっとした心構え」についてご紹介します。

自分や家族の身を守る「自助」、隣近所や学校でお互いに助け合う「共助」、村や消防、警察などの公的機関による救援物資支給や救助活動などの「公助」——今回はその中で最も重要で有効な「自助」についてお話しします。

●備蓄のすすめ「食糧サバイバル訓練」

災害時に備えて、水や食糧、生活必需品をどれくらいそろえておくか？ まずは、優先順位を決めて備蓄を始めましょう。

例えば缶詰やカンパンなどの保存食だけを3日分そろえても、残念ながらあまり意味はありません。同じような食糧を3日間食べ続けると飽きてしま

い、場合によっては体調を崩しかねないからです。

そこで、冷蔵庫にある食材や、買い置きしていたおやつやおつまみ、保存食等を利用し、食べつないで1～3日間を耐えしのげるか、キャンプ気分を試してみたいか？ 日ごろ口にしていない食品なら、あまり抵抗なく、比較的安価に消費できます。「これはおいしかったね。次は多めに買っておこう」など、家族で話し合って好きなものを用意できれば、それは立派な「自助」です。

もちろん村でも被災者のための備蓄を進めています。小中学校や総合福祉センター「絆」などに水や食糧を、コミュニティセンターや総合体育館、役場に資機材や毛布を分散して配置しています。しかし、村民の皆さん全てにいきわたる量ではありません。まずは「自助」が基本、次いで「共助」、最後に「公助」をそれらの補完として考えるようにしましょう。

●問い合わせ

防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当 ☎ 282-1711 内線1524)




まなびのとびら

▼第2期中央公民館講座受講生募集

- 日程等 下表参照
- 対象 村内在住・在勤・在学の方
- 受講料 無料 ※別途材料代等が掛かります。
- その他 ①・②は、応募者多数の場合抽選となります。受講の可否は4月28日(木)ごろ、応募者全員に郵送で通知します。

【募集講座一覧】

| 講座名等 | 日程等 |
|--|--|
| ①ペットボトルでエクササイズ リズムに乗って楽しく体を動かしながら、理想の体型に近づけましょう。ペットボトルをダンベル代わりに使った筋肉トレーニングを学びます。軽い汗をかく運動習慣を身に付けましょう。 | 日時▼ 5月17日(火)・31日(火)(全2回) 10:00～11:00 定員▼ 10人 講師▼ 大森真由美さん(手具健康体操トライビクスインストラクター) |
| ②東海村文書史料発刊記念講座 代々御山横目を勤めた照沼家に保存されている古文書を解読しながら、そこから見えてくる江戸時代の庶民の生活について解説します。 | 日時▼ 5月21日(土) 13:30～15:30 定員▼ 30人 講師▼ 佐久間好雄さん(茨城高専名誉教授、茨城地方史研究会名誉会長) |
| ③かぎ針編みで、段染めおしゃれなサマーストールをつくりましょう! 初めてかぎ針を持つ方でも、簡単に作れます。自分だけのオリジナルストールで、おしゃれを楽しみませんか。 |  日時▼ 5月17日(火)・31日(火)・6月14日(火)(全3回) 13:30～15:30 定員▼ 先着15人 講師▼ 東海村技芸連盟手編みクラブ 費用▼ 500円(材料代) |

東海村自然調査員 presents
自然調査最前線！！

「身近な自然を調査中です」
東海村自然調査団

村内では現在、各分野の専門家によって結成された自然調査団が調査を行っています。

この自然調査は平成2年以降、約10年ごとに実施しているもので、過去2回の調査結果については『東海村の自然』『東海村の自然誌』として刊行されています。

現在の調査は、平成30年の刊行を目指して行っています。自然調査の開始から30年の時を経て、村の自然がどのような変遷を遂げているのか、最新の調査結果が待たれるところです。

なお、自然調査団の活動は、調査だけではなくありません。子どもたちを対象としたホタル観察会やエンジョイサマースクール(写真①)、化石の採集体験(写真②)などの活動を行っているほか、東海村文化祭へも出展し、岩石等の展示解説(写真③)を行いました。

今年度もこのコーナーで、村の身近な“自然”を紹介していきます。村内での動・植物や化石・岩石の発見、身近な自然に関する疑問・質問等がありましたら、お気軽にお寄せください。

■**問い合わせ** 生涯学習課文化・スポーツ振興担当(☎282-1711 内線1423)


「電力の小売全面自由化」

4月1日から電力の小売が全面自由化されたことに伴い、皆さんもさまざまな電気事業者から、訪問や電話による勧誘を受けていませんか。

今回は、電力自由化に便乗した悪質商法の事例と、その対応ポイントについてご紹介します。

【事例1】「〇〇電力会社と契約すると電気を安く提供できるので、訪問して設備を確認したい」と電話があり、了承してしまった。〇〇という会社名は初めて聞かすが、信用できるだろうか？

▶「料金が安くなる」などの勧誘トークには注意が必要です。小売電気事業者は登録制で、事業者登録の有無や供給地域は、電話で確認できます。

◆**経済産業省専用ダイヤル**…☎0570-028-555
(土・日曜日と祝日を除く、午前9時～午後6時)

◆**経済産業省電力取引監視等委員会の相談窓口**…
☎03-3501-5725(午前9時30分～正午、午後1時～6時30分)

【事例2】電気代が4割安くなるという電話があったが、4割も安くなることあるのか？

▶電力以外の商品・サービスとのセット契約の場合や、長期契約で解約時に違約金が発生する場合がありますので、よく確認しましょう。

【事例3】「電力自由化までに太陽光発電システムを設置して売電すればもうかる」という電話があった。設置費用は200万円で、ローンを組むと毎月1万円の支払いで済むという話だったが、売電価格の保証もなく、年金暮らしでローンを抱えるのは不安なので契約しなかった。

▶電力小売自由化に便乗して、太陽光発電システム・プロパンガス・蓄電池等の勧誘が行われています。電力の小売自由化と直接関係のない契約については、その必要性をよく考えましょう。

■**問い合わせ** 消費生活センター(村民相談室内)☎287-0858)

**国民年金
だより**

**国民年金の
免除制度**
■退職(失業)による特例免除制度

厚生年金・共済年金に加入していた方が、20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金の第1号被保険者となり、保険料を納めることになります。このとき、経済的に困難な方については、特例免除申請により保険料の納付が免除されます。

申請を希望する方は、ハローワーク発行の雇用保険受給者証、または雇用保険被保険者離職票をお持ちください。ただし、配偶者や世帯主に一定の所得があるときは、免除が認められない場合があります。

■学生納付特例制度

国民年金は、20歳からの保険料納付が義務付けられていますが、学生の場合は、申請により在学中の保険料納付を猶予することができます。

申請を希望する方は、有効期限の記載のある学生証(写し)または在学証明書(原本)をお持ちください。

■過去の免除申請について

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって、免除申請できます。

■問い合わせ

水戸北年金事務所(☎281局2283)、福祉保険課国保年金担当(☎282局1711 内線1133)

こんにちは!

村立東海病院であ



MR I 装置を紹介します



●MR I 装置って何?

MR I (magnetic Resonance Imaging)とは、磁気共鳴画像のことで、磁気の利用して体内の臓器や血管を画像化する装置です。検査の際に放射線による被曝もないため、現代の医療に欠かせない検査装置となっています。

当院ではこれまで1.5T(テスラ)MR I 装置を使用して検査を行っていましたが、装置の老朽化に伴い、昨年12月から新たに3.0T MR I 装置が稼動しています。

●MR I 装置の特性について(1.5Tと3.0Tの違い)

T(テスラ)とは静磁場強度を示す単位で、MR I 装置の磁石の強さを表します。3.0T MR I 装置は、1.5T MR I 装置と比べ、2倍の静磁場強度を有していることとなります。

▼画像はどう変わる?

静磁場強度が上がることで画質は向上し、より細部まで描出することが可能となります。このため、以前と同じ撮影時間で、同等以上の高画質な画像を撮影することができます。さらに、撮影部位に応じて専用のコイルを完備しているため、無理のない体勢で検査をすることができます。また、造影剤という薬剤を使用せずに血管の血流動態を評価できる「非造影MRA検査」も画質が向上し、より末梢の血管まで描出することが可能となりました。

●検査の際の注意点

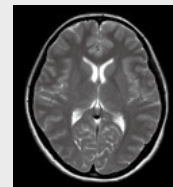
MR I 検査の際は金属や磁気製品を持ち込むことはできないため、入室前に身につけている金属類は外していただくほか、衣服や化粧品等にも注意が必要な場合があります。また、手術などで体内に金属が埋め込まれている場合は、挿入された製品・時期によって検査できないこともあるため、確認が必要です。

なお、今回ご紹介したのは、この装置の特徴の一部です。これ以外にもさまざまな機能があり、当院ではその特徴を生かした画像診断を行っています。分からないことなどがありましたら、お気軽にスタッフへご相談ください。

村立東海病院放射線室 佐藤 高広

MR I 画像例

【頭部水平断面画像】



脳腫瘍や、脳梗塞等の有無を確認します。

【頭部血管画像】



脳動脈瘤等の有無を確認します。

【腰椎矢状断面画像】



椎間板ヘルニア等の有無を確認します。

看護の日
イベント
開催!

あなたも看護の仕事を経験してみませんか!

- 日 時 5月14日(土) 午前9時~正午(予定)
- 場 所 村立東海病院(総合受付待合)
- 内 容
▽身体測定(身長・体重・血圧・体脂肪・spO₂(動脈血酸素飽和度)の測定)
▽白衣で記念撮影(子ども用の白衣あり、写真をプレゼント)
▽ポスター展示(各部署の看護活動や、すこやか推進委員に関するもの)
▽その他(救急蘇生体験、速乾性手指消毒体験、血管年齢測定、塗り絵、輪投げ)
▽来場者には記念グッズをプレゼントします!(なくなり次第終了)



【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、福祉保険課地域医療担当(☎287-0899)



STATION GALLERY



▼場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)
▼問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

第29回「花の会茨城」写真展

「花の会茨城」は、花や風景などの撮影を楽しむ写真愛好家グループです。きれいに咲いた花を愛でながら撮影した会員の思いが、写真を通して少しでも伝われば幸いです。



(ギャラリーA)

■期 間 4月10日(日)～16日(土)
■時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時まで)

芸大・茨大・筑波大卒業修了制作選抜展2016

県内の美術系大学で学んだ若手作家10人による大作を展示、油画・日本画・工芸・書など多様な表現をご紹介します。24日(日)午後2時から、ギャラリートークを開催します。



(ギャラリーA)

■期 間 4月17日(日)～30日(土)
■時 間 午前10時～午後7時(最終日は午後1時まで)

樹風盆栽個展

萩谷靖さんの盆栽個展。盆栽は培養技術を駆使して育てるだけでなく、美意識と感性により一場の情景として飾ることが必要です。丹精込めた盆栽をご覧ください。



(ギャラリーB)

■期 間 5月7日(土)～9日(月)
■時 間 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

自分の絵展2016～絵画教室アートガーデン陽 生徒作品展～

第60回「全日本学生美術展」で最高賞を受賞した作品など45点のほか、大人の生徒の油彩・水彩や講師作品を展示します。会期中には、ワークショップも開催します。



(ギャラリーA)

■期 間 5月8日(日)～14日(土)
■時 間 午前10時～午後6時30分(最終日は午後3時まで)

文芸とうかい

【俳句】

春さ中上手になりし物忘れ

南 台 渋谷ひろし

爺カメラひな壇前に孫ポーズ

豊 白 中島エミ子

みちのくへ抜けるトンネル春の山

村 松 大内たけみつ

下萌えや歳はさて置きはしご酒

村松北 小野寺紀夫

娘と入る蕎麦屋の隅に

藪椿



緑ヶ丘 田中ミヤ子

白鳥に呼ばれる生活始まりぬ

村 松 松本 正勝

庭先のつわぶきの葉の丸い事

舟石川 舛井 愛子

鶯や能楽果てし雨の中

豊 白 小林 久男

竹叢に藪椿咲く願船寺

船 場 畑 耕太

【短歌】

孫娘バレンタインのチョコ持ち来意

気投合し爺に渡せり

外 宿 小林美代子

みやげにと娘の植えしクリスマス

ローズ落葉積むなか淡く咲きいづ

内 宿 村上 文江

過ぎ来しの思い出忘れて今妻と過せる
日々の幸いおもう

緑ヶ丘 佐藤 正

幼子の書く絵の楽し癒さるるまるに

さんかく真つ赤な太陽

須和間 柴山 靖子

剪定をされたる庭のぶんご梅うす紅

色の花鮮けし

船 場 舛井庫之助

潮騒の音こち良き大洗明けて碎ける

白波眩し

照 沼 佐藤 昇

快く日の差す廊下のシクラメン精一杯

花盛り上ぐる

村松北 黒澤 孝子

見つけた! 村のスゴい人

marvelous!



今回ご紹介するのは、舟石川小学校1年(3月16日時点)の小川舞桜さんです。舞桜さんは、平成27年度「ぼく☆わたしのおいしいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール」で、大好きなおじいちゃんの絵を描き茨城県知事賞を受賞しました。おめでとうございます!



いんぽおめーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

●人口と世帯数●

| | |
|-------------------------|------------------|
| 平成 28 年 3 月 1 日現在 (前月比) | |
| 世帯数 | 14,484 世帯 (- 21) |
| 総人口 | 37,692 人 (- 20) |

●4月の納付●

| | |
|-----|--------------------|
| 納期限 | 5月2日(月) |
| | 固定資産税(第1期分) |
| | 介護保険料(第1期分) |
| | 里川堰土地改良区費(全期・第1期分) |

●4月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

| 期日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|--------|-------------|----------|
| 10日(日) | 村立東海病院 | 282-2188 |
| 17日(日) | 石井整形外科クリニック | 270-5141 |
| 24日(日) | 茨城東病院 | 282-1151 |
| 29日(金) | 村立東海病院 | 282-2188 |

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～午前0時30分▼日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から (☎ #8000)、全ての電話から (☎ 254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【福祉保険課】国保や国民年金、後期高齢者医療等に関する手続きなど

【介護福祉課】介護保険・高齢支援の申請

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【子育て支援課】保育所・幼稚園・認定こども園の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【水道課】給水の開始・中止の手続き、上下水道料金の支払いなど

【保健センター】予防接種、検診、母子保健等に関する手続き(母子健康手帳の発行等)

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線放送を電話で聞くには●

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



「放射線に関する相談コーナー」

専門家が相談に応じます！



4月の日程等▼

| 期日 | 場所 |
|--------|--------------|
| 20日(水) | 石神コミュニティセンター |
| 22日(金) | 児童センター |

時間▼午前10時30分～午後1時30分
費用▼無料

閏防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(内線1518)※事前申し込みは不要です。

住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用機器・雨水貯留タンク設置費の一部を補助します

村では、環境に配慮した住宅用設備を積極的に支援するため、①住宅用太陽光発電システム、②太陽熱利用機器、③雨水貯留タンクを設置した方に、補助金を交付します。

対象▼村内の戸建住宅(店舗等の併用住宅を含む)に設置した方または村内に所在する太陽光発電システム・太陽熱利用機器・雨水貯留タンク付きの戸建住宅を購入した方のうち、申請時に当該補助の対象となる住所を有している方設置場所と住民票が一致していること▼村税の滞納がない方——を満たす方

補助金額▼①出力1キロワット当たり4万5000円(上限18万円) ②3万円 ③設置費用の2分の1(上限3万円)

健康・医療



胸部CT検診を実施します

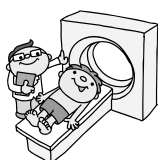
村では、早期肺がんの発見を目的に、胸部CT検診を実施します。

申・閏4月18日(月)以降(土日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、申請書に必要事項を記入の上、環境政策課環境保全担当(役場行政棟4階内線1451)へ申し込みください。※対象設備を設置した方から先着順で受け付けます(予算額に達した時点で終了)。また、対象設備の条件など詳細は、「広報とうかい」(3月25日号)または村公式ホームページをご覧ください。

期日▼5月26日(木)・27日(金)・28日(土) 時間▼①午前9時30分～11時30分 ②午後1時30分～3時30分

場所▼保健センター 対象▼村内在住で50歳以上の方 定員▼先着100人/日 費用▼3000円/人(当日徴収) その他▼前回の胸部CT検診の結果が「次年度再検」の方は、必ず受診してください。

申・閏保健センター備え付けの申込書または、はがきに▼住所▼氏名▼電話番号▼生年月日▼受診希望日時(第2希望まで)——を記入の上、5月6日(金)(消印有効)までに、保健センター(〒319-1112 村松2005 ☎282局2797)へ申し込みください。 ※後日受診券を郵送します。



**予防接種の予診票・案内文を
郵送しました**

平成28年度中に接種する予防接種の予診票等を、対象の方へ郵送しましたので、ご確認ください。

【①麻疹風しん混合予防接種(第2期)】

感染力が強く、症状が重い麻疹(はしか)は、予防接種で感染を防ぐことができ、2回接種することで免疫効果をより強く、確実にすることが出来ます。流行時期は初春から初夏といわれますので、6月末ごろまでに接種しましょう。

対象▼平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方(年長児)

【②2種混合(ジフテリア・破傷風)2期予防接種】

乳幼児期に3種混合(百日咳^{せき}・ジフテリア・破傷風)予防接種を受け、基礎免疫のある方が、低下してきた免疫を長期に保つための大切な追加接種です。

対象▼平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方(小学6年生)

【③子宮頸がん予防接種】

現在、積極的な接種勧奨を差し控えています。希望者は定期予防接種として受けることができます。

対象▼平成12年4月2日～平成16年4月1日生まれの方(中学1年生から高校1年生までの女子) ※今回は、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方(中学1年生の女子)へ案内文を郵送していますので、対象者で接種を希望する方は、保健セン

ターへ申し込みください。

【④日本脳炎予防接種】

平成21年度までの接種差し控えの期間に接種する機会を逃してしまつた方を対象に、特例措置として20歳未満まで接種期間を延長しています。

【特定措置の対象】平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方 ※今回は、平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれ、

第2期の接種が済んでいない方へ案内文を郵送しています。

【①～④共通】費用▼無料

【問】

転入等で予診票がない方は、保健センター(☎282局2797)へお問い合わせください。



**成人用肺炎球菌ワクチン(23価)の
予防接種費用を助成します**

村では、肺炎球菌ワクチン(23価)の予防接種を受ける高齢者を対象に、接種費用の一部を助成します。

【①定期予防接種】

場所▼県内の協力医療機関
対象▼過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※1度でも接種歴のある方は、5年の間隔を空けて任意で予防接種として受けてください。
助成額▼接種費用の2分の1(上限4000円/人)

【甲】65歳・75歳到達者には、すでに予診票を郵送しています。また、75歳以上の方には案内文を郵送していますので、接種を希望する方は、保健センターへ申し込みください(電話での申し込みも可)。

【②任意予防接種】

場所▼村内の指定医療機関
対象▼村内在住で▽接種日当日70歳以上▽5年以内に接種歴がない――を満たす方
助成額▼4200円/人(自己負担額4000円/人)

【甲】事前に、保健センターで手続きをお願いします(代理申請可)。申請書に記入後、予診票を交付します。

【①・②共通】

期間▼平成29年3月31日(金)まで
その他▼生活保護を受けている方は全額助成(無料)となりますので、事前に申請してください。
【問】保健センター(☎282局2797)

福祉

**生活の困りごとや不安についての
相談窓口があります!**

働きたくても働けない、家族のことで悩んでいるなど、生活の困りごとや不安を抱えている方のための無料相談窓口です。専門の相談員が支援プランを作成し、専門機関と連携して、解決

に向けた支援を行います。なお、ご家族の方等からの相談も受け付けます。

日時▼第3水曜日午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

【甲】事前に、茨城県福祉相談センター(☎226局1512)、または東海村福祉保険課地域福祉推進担当(内線1137)へ申し込みください。

【特別児童扶養手当・特別障害者手当など額改定のお知らせ】

特別児童扶養手当額等については、「自動物価スライド制」(物価の変動に応じて額を改定する方法)を採用しており、改定額は政令で定めることになっています。この結果、平成28年4月以降の手当額を、0.8パーセント引き上げることになりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

【改定後の月額】

| 区分 | 平成28年3月まで | 平成28年4月以降 |
|------------|-----------|-----------|
| 特別児童扶養手当1級 | 5万1,100円 | 5万1,500円 |
| 特別児童扶養手当2級 | 3万4,030円 | 3万4,300円 |
| 特別障害者手当 | 2万6,620円 | 2万6,830円 |
| 障害児福祉手当 | 1万4,480円 | 1万4,600円 |

【問】地域生活支援センター(☎287局2525)



子育て



育児についての相談や友達づくり 「母と子のサロン」(前期)

ボランティアスタッフと共に、手遊びや絵本の読み聞かせ、リトミックで楽しく遊びましょう。

期間▼5月27日(金)、6月3日(金)・11日(土)・17日(金)・24日(金)(全5回)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼舟石川コミュニティセンターほか

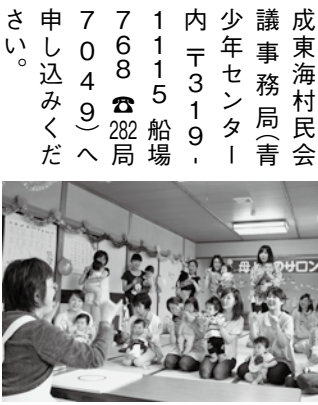
対象▼村内在住の0歳児(平成27年7月1日から12月31日までに生まれた第1子)とその母親

定員▼16組 ※応募者多数の場合は抽選となります。

参加費▼無料 ※村民会議非会員は、300円/世帯が掛かります。

申・問はがきに▽「母と子のサロン」参加希望▽郵便番号・住所▽母親と子どもの氏名(ふりがな)▽子どもの生年月日・性別▽電話番号——を記入の上、4月26日(火)(必着)までに、青少年育成東海村民会議事務局青少年センター

内〒319・1115 船場768 ☎282局7049)へ申し込みください。



募 集

ボランティアサークル 「レインボークラブ」会員募集

親子で絵本や紙芝居を楽しむボランティアサークルです。

活動日▼最終月曜日

時間▼午前10時30分～正午

場所▼百塚区自治会集会所

対象▼入園前の子とその親

定員▼10組程度

内容▼絵本の読み聞かせや簡単な工作

会費▼100円/回(工作の材料費・おやつ代等)

申・問柴田有美さん(☎357局6848)

教養・スポーツ



募 集

「ふるさと少年教室」 参加者と実行委員募集

一緒にふるさとを素晴らしさを再発見してみませんか。

対象▼村内在住の小学4～6年生

定員▼先着30人

内容▼仲間と協力し合うこと、最後までやり遂げることを学ぶため、子どもたちが事業等を企画し、1年を通して活動していきます。

参加費▼300円/人 ※村民会議非会員は別途300円/世帯が掛かります。

その他▼子どもたちの活動や教室の運営をサポートする実行委員(村内在住・在勤の方)を随時募集しています。

申・問

4月23日(土)まで(日・月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内 ☎282局7049)へ申し込みください。



文化保存・自然保護活動への 補助申請を受け付けます

村では①文化保存事業②文化継承事業(青少年対象)③自然保護に関する調査や学習事業——を行う社会教育団体に、補助金を交付します。

対象▼村内に活動の拠点を置き▽社会教育に関する事業を行っている▽他の補助金を受けていない▽規則または会則を制定して自主的に運営している▽構成員が5人以上(過半数が村内在住者)——を満たす団体 ※営利団体を除きます。

補助金額▼補助対象事業に要した額のうち、村が決めた額

申・問5月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、生涯学習課文化スポーツ振興担当(内線1423)へ申し込みください。

「東海村テニスダブルス 選手権大会」

期日▼5月15日(日)・21日(土)

時間▼午前9時試合開始

場所▼村テニスコート

対象▼村内在住・在勤の方(ペアのうち1人以上)

種目▼一般男子ダブルス(I・II部)、一般女子ダブルス(I・II部)

参加費▼3000円/組

申 所定の申込書に必要事項を記入の上、4月20日(水)の午後5時までに、村テニスコートクラブハウス(☎282局8571)へ申し込みください。

問 榎村次夫さん(東海村テニス連盟事務局 ☎295局6248)

その他



村長と直接意見交換ができます 第23回「ふれあいトーク」

期日▼4月16日(土)

時間▼午後2時～5時

場所▼イオン東海店(1階・フードコート付近)

内容▼日常生活や村政に関すること等に先着順で受け付けます。▽当日のやりとり結果を、村公式ホームページで公表(匿名)します。

問 広報広聴課秘書広聴担当(内線1301)



すびっこ
美術館

サンフラワーこどもの森保育園

しばぬま ししょう
柴沼 穰くん



お店屋さんごっこ

保育園でお店屋さんごっこをしているところを描いてくれたのは穰くん(5歳)。穰くんは、おすし屋さんのおすしを作ったのだそうで、「たまごとマグロのおすしが大好きなんだ! あとイクラも!」と元気に話してくれました。

ぼくの夢
わたしの夢



夢は…。 “獣医”

中丸小学校6年 ●相澤萌夏

私の夢は、獣医になって人と動物が楽しく元気に、そして長く生きられるようにすることです。

私は今、犬やウサギなどを飼っていて、毎日、掃除等の世話をしています。餌やりや掃除は大変ですが、私が落ち込んでいるときに犬がそっとそばに来て、なぐさめるように手をなめてくれたことがあり、動物の普段見せない優しさを知りました。そして、“私たち飼い主のことを思って生きている動物のためになる仕事は何だろう”と考えたときに、思い浮かんだのが獣医でした。

獣医になるためには、たくさん勉強をしなければいけないので、自主学習を頑張ることはもちろん、ノートも後で振り返りやすいように工夫するなど、小さなことにも気を付けるように心掛けています。

わが家の子育てノート

井坂 亜紀

わが家は、陽菜子(2歳1か月)と私たち夫婦の3人家族です。結婚6年目で生まれてきてくれた陽菜子。妊娠初期に切迫流産で入院したり、臨月には心拍が弱ったりして不安でいっぱいでしたが、3500グラムの大きな体で元気に生まれてきてくれました。初めての育児は戸惑うことばかり。特に離乳食はほとんど食べてくれず、悩みました。でも、「いつかは食べるようになる」と思い、離乳食本に頼るのをやめると、気持ちに余裕が持てるようになりました。すると、不思議と娘がパクパクと食べるようになったのです。まるで娘が「ママ、焦ってもいいことないよ。ゆっくりいこうよ」と言ってくれているようでした。広い心でゆったりと育児をすることの大切さを教えてもらった出来事でした。

村内にはいろいろな子育て支援サークルがあり、私も友人と参加しました。そこでは、懐かしい再会や新たなママ友達との出会いがありました。今でも、長堀すこやかハウスや児童センターで遊びながら情報交換をすることができ、とても心強いです。私たち夫婦は、実家が村内にあるので、近くにおじいちゃん・おばあちゃん

んがいてくれて本当に助かってます。いつも陽菜子のためにおいしい料理を作って待っていてくれる義理の両親。私の子育ての悩みにいつも耳を傾け、励ましてくれる実家の両親。そんな家族に支えられてとても幸せです。毎日仕事で忙しい主人は、帰りが早いときは娘と一緒に風呂に入ったり、家事を積極的に手伝ったりしてくれ、精神面でも私のサポートをしてくれていて、笑顔で子育てできるのも主人のおかげだと感謝しています。

陽菜子はよく食べ、よく寝、よく笑う子です。つい同じ月齢の子と比べてしまい、できないことに目がいってしまうこともあります。が、「頑張ったこと」「できるようになったこと」「この子にしかない良いところ」をたくさん見つけてあげようと思います。陽菜子が私たち夫婦を選んで生まれてきてくれたことに感謝し、わが子の可能性を誰よりも信じてあげながら、これから

の成長を見守っていきたいと思います。

